

建設コンサルタンツ協会北陸支部 活動報告（議事録）

件名	令和7年度 富山県土木部との意見交換会
日時	令和8年2月13日（金） 13：15～14：45
会場	富山県防災危機管理センター 研修室 5-A
出席者	<p>○富山県土木部 川上土木部次長、吉尾管理課長、大塚管理課係長、根上建設技術企画課長、安川建設技術企画課主幹、高堂建設技術企画課副主幹、江上道路課主幹、川合河川課主幹、八木砂防課主幹、池田港湾課主幹、橋本都市計画課主幹、岩井建設技術企画課副係長（事務局）</p> <p>○協会北陸支部富山事務所 中田副支部長、齋藤運営委員長、栄運営委員、田中対外活動部会委員、水口富山地域委員長、大蔵富山地域委員、森井富山地域委員、久保富山地域委員、坂原富山地域委員、伊東広報委員、稲積広報委員、鍋谷幹事、泉総務委員（事務局）</p>

I.担い手確保・育成のための環境整備

1.履行期限（納期）の平準化と適切な履行期間の確保について（令和6年度 委託業務の発注状況等）

- ・令和6年度の委託業務の執行状況（四半期毎の発注件数及び納期件数、割合、金額）について
- ・災害復旧事業の継続に伴う、柔軟な工期延長の要望
- ・繰越明許費による業務の早期発注（4月等）の要望

【回答】

- ・令和6年度委託業務（測量、地質調査、土木コンサル、補償の部門）は、第一四半期（発注件数158件、発注金額約12億円、納期件数84件、納期割合12%）、第二四半期（197件、約16億円、101件、15%）、第三四半期（145件、約9億円、111件、16%）、第四四半期（159件、約12億円、388件、57%）であり、協会からの提案の割合にはなっていないが、引き続き、委託業務の適切な発注及び納期の平準化に努める
- ・災害復旧事業に伴う、柔軟な工期延長の要望に関しては、“受注者から期間延長の協議があった場合には配慮するように”と部内に通知済み
- ・繰越明許費による業務に関して、今年度からは主要県単事業についてはほとんどの明許繰越の設定を11月議会で行っている。翌年度の早期着手に向けて、準備を進めている

2.令和8年度 土木関連予算の動向について

- ・令和8年度土木関連予算の動向、主な取り組み事業、重点政策などについて
- ・「新たな総合計画の推進」の具体的な内容や今後の事業計画などについて

【回答】

- ・予算に関しては、現在編成中（県土強靱化を引き続き推進）
- ・インフラ・県土強靱化では、災害から県民の生命財産を守るため緊急輸送道路のレジリエンス強化、インフラの耐震化、老朽化対策、治水・土砂災害対策などを行っていく
- ・人口減少の中、インフラを維持できるよう、建設業の魅力向上発信を行い人材育成確保に取り組む

3.地域の担い手確保に向けた地域コンサルタントの活用拡大と育成について

- ・通常時・災害時問わず地域コンサルタントの活用を引き続き要望

【回答】

- ・原則富山県内を拠点とする地域コンサルから指名
- ・専門性の分野の設計業務についても、実績を有する地域コンサルを加える取組みを進めている
- ・一方で、設計精度の向上を求める強い要望もあり、新年度に発注者、測量業者、設計業者、建設業者の4者で意見交換する場を設けたいと考えているので、出席をお願いしたい

4.ワークライフバランスの改善に向けた取り組みの推進について

- ・「ワークライフバランス」以外で、富山県における具体的な取組み事例について
- ・継続してワークライフバランス改善へ向けた取組みを行ってほしい

【回答】

- ・人材確保は大きな課題であり、採用活動に令和4年度から補助を行っている。引き続き継続予定
- ・ウィークリースタンスは特記仕様書に記載して取り組んできた。今年度からは共通仕様書に記載し継続している
- ・業務平準化が図られるように、債務負担行為の設定、繰越明許の早期設定、書類の簡素化に努めている

5.設計委員会の方針について

- ・設計委員会の方針及び開催時期や資料などは、どのように各出先機関へ周知し統一されているのか。また設計委員会対象案件は、開催時期を見込んだ工期設定になっているのか
- ・設計委員会が複数回の対応となった場合の変更設計、工期延長の要望

【回答】

- ・開催時期は詳細設計詳細要領における二段階照査、細部条件等の照査完了後に行うこととしている
- ・工期間際に設計方針を変更すべきではないと考えており、コンサル側からもスケジュール管理やクリティカルポイントの提案をお願いしたい
- ・資料については、過度な資料作成依頼をしないことを周知済み

6.スライド制度（業務スライド）について

- ・スライド制度試行導入について、今後の富山県の方針について

【回答】

- ・スライド額を適切に判定するため、業務内容の着手・未着手を確認できる資料の提出が必要となる
- ・また、どのような業務を対象とするのが課題であり、国の試行導入の状況を注視する

II.技術力による選定

1.多様な入札契約制度の導入・運用について

- ・価格競争方式、プロポーザル方式、総合評価落札方式での発注状況について
- ・業務内容・特性、業務規模を考慮したプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入、地域コンサ

ルに限定した新契約方式の試行など今後の入札制度の運用方針について

- ・適切な入札制度の導入に向け、富山県の運用、施策、県内市町村への積極的な情報提供を要望

【回答】

- ・価格競争入札を基本としている。令和6年度実績では土木コンサルタント業務336件すべて価格競争入札、建築分野等の高い技術力を要する業務についてはプロポーザル方式を採用
- ・入札制度の運用方針としては、国や他県の事例を参考にしながら検討
- ・県内市町村にも情報共有を行うとともに改善に努める

2.富山県設計業務等成績評定について

- ・評定点の今後の活用方針（今後の運用方針、新入札方式への運用、表彰制度の導入など）について

【回答】

- ・成績評定の結果は、業者選定および指導育成に活用
- ・入札への適用や表彰制度の導入については、国や他県の導入状況を注視

Ⅲ.品質の確保・向上

1.品質の確保・向上に向けた取り組みについて

- ・三者協議（工事連携会議）の実施状況（件数、割合、条件）について
- ・三者協議を実施結果及び事例
- ・「北陸ブロック発注者協議会」に係る協議事項において、富山県が運用または導入された取組みについて
- ・コンサルの不備等によらない追加作業が発生した場合は、別途費用の計上を要望

【回答】

- ・三者協議の今年度の実施状況は、令和7年12月末時点で1件
- ・昨年度は、三者協議実施後、施工図面の大幅な修正が必要になり、コンサルと契約して図面修正を行った事例があった
- ・県では、「ウィークリースタンス」や「予定価格を設定する場合の平均直下の採用」の取組みを導入した
- ・不備によらない追加作業が発生した場合、別途契約または設計変更による費用計上が基本

2.合同現地踏査試行要領について

- ・合同現地踏査段階での施工アドバイザー（各建設業協会支部より推薦された者）の参画の必要性について、県の方針
- ・施工アドバイザーへの関係費用の支払いは受注者を介さない契約方法への見直しを要望

【回答】

- ・発注者、受注者、施工アドバイザーにアンケートを実施している。今後の課題抽出やよりよい制度になるように努めたい
- ・発注機関の長が必要と認める現地踏査の具体的な実施基準は、特に設けられていない
- ・今年度（令和8年1月末時点）は11件実施されており、全て発注機関が必要と認めたもの。

- 受注者が希望して実施まで至らなかったケースはない
- ・施工アドバイザーへの費用支払いは今後検討していく

IV.DX 推進の環境整備

1.DX 推進の環境整備について

- ・今後のさらなる DX への取組みについて
- ・電子契約を希望する場合の確認書を 1 年間有効な提出形式などへの変更を要望
- ・競争参加資格申請を、富山県及び市町村も統一してほしいという要望
- ・大容量データのやりとりにおいて、個人情報を含まないデータはクラウドサービスの利用を要望

【回答】

- ・富山県土木部 DX 推進方針を策定中
- ・電子契約の確認書については、最新の担当者と契約締結者の情報が必要で会社によっては業務ごとに担当部署が異なる場合などがあるため、都度の確認となる
- ・入札参加資格申請に係る手続きのついては、事業者の負担軽減や市町村の業務効率化が期待できるため、国や他県の動向を注視していく
- ・クラウドサービスについては、個人情報を含まないデータであれば、「BOX」のファイル共有サービスを利用してほしい

2.生産性向上に向けた ICT 技術（BIM/CIM）の導入・活用進捗について

- ・BIM/CIM活用業務の導入（または試行）状況及び費用の確保
- ・BIM/CIM 導入における制度面や基準等の整備
- ・ICT 技術の活用のための講習会、研修会の開催など

【回答】

- ・講習会などは、これまでも継続的に開催している
- ・昨年 8 土木センター・事務所に三次元データの閲覧・活用のための高性能パソコンを配備、他県の動向などを見ながら今後も推進に努めていきたい。

V.その他

1.積算業務委託等積算基準の適用（反映）について

- ・準拠する積算基準書（歩掛）に変更（更新）があった場合は、変更契約などの対応を要望

【回答】

- ・内容に変更がない場合は難しい

2.業務打合せについて

- ・設計方針を決定する重要な中間打合せに上席職員が出席されるように周知を徹底してほしい

【回答】

- ・コンサル側から打合せの重要性などを調査職員に伝えてほしい。発注者側でも、所属長が出席する会議等で周知する。